

会議記録

会議名称	令和5年度第2回 杉並区立図書館協議会
日時	令和5年11月18日(土) 午後2時00分～午後3時51分
場所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 伊藤、滝田、荻上、澤村、杉本、日向、松林、中島、内山、岡村、門間 区側 中央図書館長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、 資料相談係長、事業係長、企画運営係主査、管理係主査、事業係主査、 資料相談係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、 永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 今川図書館長、中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 ・座席表 資料1：令和4年度 図書館別実績数値 資料2：図書館評価表 資料3：令和5年度 利用者満足度調査結果 資料4：サービス評価 スケジュール案
会議次第	1 開会 2 議題 (1)令和5年度杉並区立図書館サービス評価について (2)「子ども読書活動推進計画」改定について (3)今後の日程 ・令和5年12月23日(土) 午後2時 協議会部会 (図書館サービス評価) ・令和6年1月27日(土) 午後2時 第3回協議会 (4)その他 3 閉会

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和5年度第2回杉並区図書館協議会を開催いたします。

まず最初に、中央図書館長よりご挨拶をよろしく申し上げます。

○中央図書館長 皆様、こんにちは。

日頃から杉並区の図書館行政にご支援いただきまして、ありがとうございます。また、本当にお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

区としましては、区長が替わり、そして、今いろいろな総合計画、実行計画が1年前倒しで改定になっています。教育分野も教育ビジョン推進計画がありますが、それもまた前倒しで変えることになっております。それに合わせて図書館分野でも、子ども読書活動推進計画、後でご説明しますけども、前倒しで計画を改定しなければいけないということになって、いろいろとまた皆様方にご協力いただくようなことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は図書館サービス評価について、これから評価部会を来月開く形になりますが、その前のご説明ということで、ちょっとお時間を頂戴しますけども、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、本日は第21期委員の図書館協議会となり、第2回目となっておりますが、●●委員が今回初めてのご参加となりますので、自己紹介を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

【自己紹介省略】

○会長 ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。

○委員 はい。よろしく申し上げます。

○会長 なお、今回、お二人の委員からご欠席の連絡を頂いております。規則上は、委員の半数以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立しております。このまま進めていきたいと思っております。

次に、議事進行に当たり、円滑に進行できますよう、各委員のご協力をお願いいたします。できるだけ多くの委員が発言できますようにご配慮いただければと思います。

また、本日の資料をお手元に配付しております。時間の関係上、資料の確認は省略させていただきますが、それぞれの議題の際に、資料の右上の肩にあります資料番号を示しますので、お手元に資料がない場合には事務局までお声がけください。

それでは、早速、議事のほうに入りたいと思います。本日は議題4件を予定しております。それでは、まず議題(1)令和5年度杉並区立図書館サービス評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。私からは図書館サービス評価についてご説明をさせていただきます。

まず今年度の図書館サービス評価を行うに当たり、前回の協議会でお話しした今年度の実施方法について、改めてご説明したいと思います。今回、評価の対象となるのは、令和4年度の図書館事業でございます。平成25年度3月に策定した前図書館サービス基本方針です。こちらの内容はこのお手元の令和4年度の図書館運営状況報告書の57ページに掲載がありますが、こちらに基づいて評価を行います。

評価に先立ちまして、本日、資料1から4を準備しておりますが、まず令和4年度の実績と今年度5月に行いました利用者満足度調査の結果について、ご報告したいと思います。

まず、資料1をご覧ください。先ほどの57ページの基本方針については後ほどご確認ください。

資料1ですが、こちらが令和4年度の図書館の実績数値表となっております。まず、おわびなんです、事前に皆様にこちらの資料1をメールでお送りしておりましたが、一部数字に誤りがございまして、阿佐谷図書館のナクソスの件数、本当は実数なんです、表示がパーセンテージになっておりまして、申し訳ございませんでした。あと、もう一つ、各図書館の事業参加者数、その他という欄について、誤った数字が入ってしまいました。申し訳ございませんでした。本日お配りしている資料が修正後のものとなっておりますので、もし打ち出したものをお持ちの方は、本日お配りしている資料1を基に評価をしていただくよう、これからご確認いただければと思います。

さて、令和4年度の図書館運営におきまして、コロナによる影響というのはさほどなくなってきたかなというところではありましたが、図書館自体の都合といいますか、図書館の中では、空調工事ですとか照明のLED化といった施設の改修工事、あとは老朽化対応といったところに関しまして、地域図書館が4館、それぞれ1か月から2か月程度休館をしたということがありました。また、図書館システムの更新の時期に当たっておりまして、全館で10月3日から6日までの4日間、全館休館しました。そういったことから、実績数値、入館者数、貸出人数、貸出冊数とも、前年比91%と減少しております。

反面、行事関連の項目は増加しているというところが今回トピックだと思うので、ご報

告します。事業の実施回数、参加人数、ボランティアさんとの協働事業の回数、あと学校への支援ですね、学校に対するブックトークですとか、中学生の職場体験などの受入れ、こちらの回数は増えておりまして、コロナの前の状況に戻りつつあるところが数字から読み取れます。

続きまして、資料2についてご説明します。こちらは各館の項目別の評価になっております。図書館のサービス基本方針を基にした10の項目、資料の充実ですとかレファレンスですとかボランティアの育成に人材育成といったところ、そういった10の項目について、各図書館が自ら令和4年度の目標と取組成果、課題と改善点を記入した表になっております。こちら、各図書館での自己評価をA、B、C、Dで示しているんですが、このA、B、C、Dの詳しいことについては、運営状況報告書の25ページに説明がありますので、そちらと照らし合わせて見ていただければと思います。

こちら、各館の記載についてご質問があれば、資料4まで説明した後に質疑の時間を設けますので、そこで、この館のこれについてもうちちょっと詳しく聞きたいなとか、これはどういった意味なのかなということのご質問がありましたら、そのときにご質問いただければと思います。

駆け足で申し訳ないんですが、次、資料3をご覧ください。こちらが利用者満足度調査の報告になっております。利用者満足度調査、今年度は5月の週末を含んだ金土日、土日月といった3日間で実施をいたしました。配布数は全体で4,166枚、回収枚数は最終的に3,404枚となりました。前回もご報告しましたがけれども、昨年度から導入したインターネットによる回答は246枚、前回より少し増えております。回答率は全体で81.7%となりました。こちらの回答率については、昨年が79.5%だったので、若干増加いたしました。また、インターネットによる回答も、昨年度は176件でしたので少し増えております。

こちら、資料3のほうにも書いてあるんですけども、来館頻度は「1か月に数回」という回答が66.3%と一番多く、次いで「1週間に数回」が20.7%で、合わせると、こちらは昨年よりも1.6ポイント減となっております。ただ、「月に数回」という回答は昨年よりも0.5ポイント増えております。「1年に数回」という回答も7.1%と、1.6ポイント増となっております。これをどう考えていこうかと思っております。

資料3の裏面なんですけれども、こちらが利用者満足度調査の中の項目別の回答、全館の項目別の回答の昨年度の比較の表になっております。特徴的なところを少しご紹介しますと、借りたい本についての満足度、「やや満足」というのが、1.3ポイント減少してい

るところが、事務局としては気になっております。中央図書館では6.1ポイントと上昇したんですけれども、全館で見ると減じている館が半数以上ありまして、どういうことが起きているのかと思っております。ただ、新聞・雑誌のタイトルとか、そういった部分、あと書架の資料の状態、予約・リクエストの満足度というのはそこまで悪い数字ではないというところですので、借りた本についてだけちょっと厳しい結果となっているところはありました。

また、ポイントが上昇したところだと、レファレンスサービス、こちら1.1%上昇しております、特に中央図書館で6.6ポイント、高円寺図書館では7.5ポイント上昇しております。両館とも頑張ったんですけれども、高円寺図書館ではレファレンス件数自体は多くないものの、1件ずつ丁寧に対応したところから、サービスを受けてくださった方の利用者の満足度は高くなったのかなというふうに考えられます。ただ、高くなったとはいえ、でも全体の満足度は30%から40%というところで、依然として低い数値となっております。

こちら、「利用したことはない」と回答してくださった方に、どうして利用していないのですかということを追加で質問しているんですけれども、「利用しなくても支障がない」という回答が最も多かったということがありました。利用したことがないから満足も不満もないんだよということで、回答しようがないという利用者もいらしたかと思えます。あとは、サービスを知ってはいても自分が使うものではないんだと捉えている利用者の方も依然多いのかなと思っております。レファレンスは学術的な調査だけではなくて、素朴に自分が読みたい本を探すときにも利用していただけるサービスであるということをもっと広めていく取組が、課題になるのかなというのが今年の調査の結果からもうかがえました。

大きなところはその辺りですので、本日ご説明するのはそれぐらいにしておきます。

資料3の後ろにクリップ留めでつけさせていただきました、全館の満足度調査の集計表をお配りしております。そちらもいろいろ見ていただくと、評価で参考になる数値が見えてくるのかなと思うのですが、あまりに字が小さい資料ですので、後ほどデータでお送りいたします。

続きまして、サービス評価の今後の進め方について、資料4をご覧くださいと思います。さきほどから図書館評価をする、皆さんにも評価をしていただくというお話をしてありますが、それをどういうふうにやっていくのかというところになります。

今、中央図書館では図書館評価の案というものを作成しているんですが、これは、運営

状況報告書の2ページから11ページ、この辺りの文書を作っているということです。実績数値ですとか利用者満足度調査、各館の自己評価を中央図書館でまとめて評価した文章をただいま作成中でございます。こちらが出来上がりましたら、皆様には11月中にお送りしようとして作業を進めていますけれども、それと本日お配りした資料1から3を併せてご覧いただいて、令和4年度の図書館の運営状況の評価をしていただくということになります。

評価の仕方ですが、この資料4の2ページ目にある評価表のそれぞれの資料を読んで、こう思った、こういうふうに私は図書館を評価する、こういうことが図書館に対して必要ではないかと思う、とかそういったご意見ですね。あとは、読んだけれどもこれはどういう意味なのかちょっと分かりにくいとか、ここら辺についてはもう少し踏み込んで、こういうふうに思うのか、何だろう、どういうことなのだろうかということの質問などをお寄せいただきたいと思っております。

評価表は評価の欄、意見の欄と、質問の欄と分けたので、それぞれお書きいただいて、12月17日の日曜日までに事務局までご返送いただきたいと思っております。皆様の評価をまとめて、12月23日の評価部会の資料といたし、それを基に評価部会での評価をまとめていただいて、まとめた意見を1月の図書館協議会で承認していただいて完成というふうになります。

その図書館協議会の評価というのは、最終的には運営状況報告書の12ページから14ページのような形で、協議会からの評価ですというふうにまとめるようになっております。これを、文章を作成するのをどうしていくかということについては、評価部会での議題になるかなというふうに思っております。

駆け足でしたが、サービス評価については以上となります。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。

まず、今ご説明していただいたこちらの資料について、ご質問がありますでしょうか。皆様のほうからありましたら、お願いしたいと思います。内容などについてのご意見については、先ほどご説明があったとおり、次の評価部会のほうで具体的に、皆さんから頂いたご意見などを踏まえながら評価をしていきますので、今日はちょっとお配りいただいた資料についてご質問とかがございましたら、お聞きいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 はい。2点伺いたいなと思ったんですけれども、一つは、資料3のレファレンスのところでして、ぱっとこれを見たときに、何かすごく満足度が低いなと思ってしまったん

ですが、そうではなくて、利用したことがないから分からないという数がすごく多くて、で、「満足」「やや満足」を足すところという数値になっちゃうと。そういうことだと理解したんですけども、利用した方の中での満足度ということでしたら、もっと上がるんですよね、きっと。いや、次の質問で、利用したことがある、ないとかあると思うので、そこうまく掛け合わせて割り出してやると、そういう数値が出ると思うんですよ。なので、レファレンス自体の満足度は高いんだけど、利用者が少ないんだと。そこが問題なんだということが分かれば、今後の取り組み方の参考になるのかなと思ったので、それはちょっと出してもらったほうがいいのかなというのと。

もう一個、資料1のほうなんですけれども、令和2、3、4年を比較している表になっているかと思うんですが、これ、コロナ前と比較するとどうなんですかね。例えば令和3年、4年を比較すると、令和4年のほうが例えば講座・講演会とかがすごく増えていますよとかあると思うんですが、コロナ前はどうかだったのかなと。コロナ前に戻っただけなんですということなのか、コロナ前の取組はそんなにやっていなかったんだけど、コロナが明けてきてこんなに取組んでいますということなのか分かる、参考になるのかなと思いましたので、またよろしくお願いします。

○企画運営係主査 はい。ありがとうございます。まず資料3のほうなんですけれども、確かに私たちとしても、利用した方の満足度は高いのだというふうなところはアピールをしたいなというふうに思っていますので、そこがうまく出るような評価の仕方というのは今後課題だなと、ずっと思ってきております。

○企画運営係長 令和4年度の「図書館運営状況報告書」の48ページの一番下がレファレンスについての質問です。「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」で、「利用したことはない」と答えた人に、さらに「知らなかった」「利用の仕方がわからない」「利用しなくても支障がない」「内容が魅力的でない」の中から答えてもらっています。

「満足」「やや満足」と答えた人は、利用したことがある人が答えているということになります。利用者満足度調査の評価の中で利用していないという人の理由が何なのか、利用したことがない人がいるということについてどうしたらいいのかということが昨年も協議会でも話題になりました。そのことが、あまり変わってないのか、ちょっとよくなったのかというところを、考察してお示ししたいと思います。

○企画運営係主査 二つ目の質問、コロナ前との比較なんですけれども、そちらについても、数字としては、今回の、お配りしている令和4年度の利用者満足度調査で令和元年か

ら遡っていただけるんですが、ここもちょっと遡り方が難しく、コロナとともに中央図書館が1年間閉館、工事で休館しているんですね。なので、リアルに比べられる数字というのは平成29年まで、30年とかまで遡ってしまって、それが、建物の形も違うし、比較できるものなのかということで、ちょっと躊躇しているところなんですけど、やっぱりコロナ前との比較というところをどこかに触れたほうが分かりやすいということであれば、それは分析していきたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか、委員。

ほかにありますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 私も初めてこの図書館協議会の委員になって、資料そのものもあまりふだん我々杉並区民としても、よほどの関心がない限りあまり、私なんかも図書館へしょっちゅう行ってはいますが、なかなかこういう資料を見る機会はありませんで、ちょっと今日たまたま資料1でご説明いただいたもので、自分自身非常に興味があったのは、やっぱり本を、例えば貸出1冊当たりの経費ということで、当然本を借りればそれなりに費用はかかっているわけなんですけど、そういうものがあるんだなということが分かったんですけど、その中で、杉並区の図書館の中には、区直営のものが中央図書館を除けば3館あって、それ以外は指定業者さんということで、ちょっと運営の仕方が違うんでしょうけども、直営のほうはざっと見て600円から800円とか、それに対して指定業者さんのほうの図書館は300円とか、明らかな違いがあるのは、これはいわゆる人件費と見ていいんでしょうか。ちょっとその辺だけ、もし教えていただければと思ったので。

○企画運営係長 年間経費は、それぞれの指定管理料と、全館に関わる維持管理の経費になります。

○委員 要するに直営と指定業者さんで明らかな倍ぐらいの差があるのは、人件費ですかという質問なんですけど。

○企画運営係長 ええ。そういったことになります。

○委員 それはしょうがないと思う。やっぱり区の職員の方のほうが恐らく、ちょっと言葉は悪いですけど、お給料が高いのかもしれないから、何でもかんでも民間にというのは、僕はそういう考えはないので、これはこれでいいと思いますけどね。ただ、その差が何なのかだけ、ちょっと教えていただければ。

○企画運営係長 年間経費は、資料費を区が持っている等、指定管理料が全ての経費にはなっていないので、その部分を含めたコストの計算をしております。やはりコストについては直営のほうが、特に人件費などの関係で高くなっておりますので、そこで大きな差が出ていると思います。

○委員 なるほど。はい、分かりました。

○会長 ほかにございますでしょうか。

本当に今日持って帰っていただきまして、今日、今見て、事前にメールではお配りしましたが、またぜひ分析とか、あとこっちの、基本的にはこのブルーの計画がきちんとできているかということをお皆さんの視点で見ていただくという形になりますので、ぜひ数値とかで。あと、こういう、これとこれを、先ほど委員のほうでもあったように、これとこれをちょっと掛け合わせてほしいとか、私がちょっと気になったのは、10代の人たちと答えた、多分、数は少ないんだけど、この人たちは年間何回ぐらい来ているんだろうと答えているんだろうとか、ちょっとすごく気になる。毎日来ているのか、それとも年に何回か来ているのかとか。あとそういうちょっと掛け合わせが、組合せにもしご提案があるんだしたら、次の評価委員会までに質問項目で出していただければ、事務局のほうで多分数字を計算していただけたらと思いますので、挙げていただけたらと思いますが、何かございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 よろしく願いいたします。

今のちょっとやり取りとも少し関連するかなと思うんですけども、これ、大体実績とアンケートと、大きく元になっているデータが二つあるかと思うんですが、アンケートのほうに関して、最初のこの資料3の表紙を見ると、基本的には、紙で配って、紙で回収しているというのが、かなり大半を占めていると思うんですね。多分、恐らく図書館に来られた方に多分例えばお渡しをして、その場で書いてもらってみたいな形なのかなと、この回答率の高さからしても。それはそれで、一つのやり方としてはいいと思ったんですけども。

あと、私もそうなんですけど、例えばウェブで検索して在庫があるから予約して、例えば取りに行こう、みたいな利用形態を例えばしたりしていると、あまり、何か必ずしも図書館に、何というんでしょうか、本があるかどうかを探しに行くみたいなのはあまりなかったりするんですね。とかという、だから、その何か利用形態というかスタイルみたい

なところも、この経年で取る大切さと、そういう何か利用形態の変化みたいなところと、何か両方の面が見ていけると何かいいのかなと思いましたので、すぐ今回のというのは難しいかもしれないですし、今、もしかしたら既にされているかもしれないと思うんですけども、何かそんなところも、ある意味、広い意味での評価を考えていく上では大事なところかなと思いましたので、ちょっとコメントさせていただきました。

○企画運営係主査 はい。ありがとうございます。いいタイミングでございまして、今回の利用者満足度調査というのが、先ほどから言っています、今の古い基本方針による満足度調査ですので、来年からは新基本方針に対しての満足度調査を実施する。その中で、今ご提案いただきましたような項目を含めるというのはとても有意義だだと思いますので、ぜひ参考に考えていきたいと思います。

○企画運営係長 昨年度からはそこに2次元コードをつけまして、紙で答えていただいても、持ち帰って家からスマホなどで答えていただいてもいいですよというやり方を取っていますが、図書館ホームページには掲載はしていません。図書館ホームページからもアンケートを取るといふことにすれば、図書館には来ないけれども、本を検索して予約し、図書サービスコーナー等で受け取りをするだけという方のご意見も伺えるかなということも考えております。

図書館ホームページに載せることで、全く関係ない人の回答などが入ってしまうという懸念もあるのですが、図書館ホームページを見る人には、全く関係ない人はいないだろうとも考えられます。先日、区内大学図書館との連携についてのアンケートを取るときに、館内で最初は紙だけを配ろうとしていたのですが、それでは集まらないということで、ホームページにも載せたところ、多くのご意見が頂けました。図書館ホームページに載せて、インターネット上で回答していただくと、集計も楽になりますし、来館していないけれども図書館を利用している方などのご意見も伺えると思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。本当にいろいろな、図書館に来ない方のご意見というのを、多分、集計は一緒にするのは難しいかもしれないですけど、ウェブからの意見でこういう意見がありましたというのは、もしかしたら別な傾向が出る可能性も非常に高いと思いますので、次の調査、ご検討いただければと思います。

どうぞ、委員。

○委員 今、ちょうどサービスコーナーのお話が出たんですけども、資料1の下のとこ

ろに、1枚目ですね、資料1の1枚目の下にサービスコーナー等の実績数値が載っておりまして、これ、貸出登録者数というのが出ているんですが、これはどのように算出しているものなんですか。

○企画運営係主査 はい。こちらは、サービスコーナーで登録して、サービスコーナーを利用してくださっている方の数値ということになります。利用者の登録は図書館でもサービスコーナーでもできるというところですので、どの窓口で登録された方かということで抽出いたしました。

○委員 なるほど。じゃあ、ふだんは例えば高円寺図書館を使っているけれども、本を返すのは和田図書サービスコーナーで返しますよとかそういう人は、貸出人数にはカウントされない。どういうことですかね。

○企画運営係主査 個人貸出人数、個人貸出冊数のほうに含まれているということになります。

○委員 これは、受け取りがサービスコーナーになると、貸出人数や冊数にカウントされるということですね。

○企画運営係主査 はい。まず登録をしている場所の抽出、借りたところの抽出の人数、ここの図書館、ここの窓口を使った人、ここで貸した本の冊数の抽出ということになっていきますので、これ、貸出登録者数と個人貸出の人数、冊数は、ちょっと別ですね。

○委員 ですよ。

○企画運営係主査 見るところは別で抽出をしています。ただ、利用している人ということとは、これでうかがえるかなというふうに思います。

○委員 大体こういう割合で使っている人がいるんだなということですね。

○企画運営係主査 はい。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほかにございますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 ちょっと大きな話になるかもしれませんが、このサービス基本方針があって、三つの視点というのは、前回も新しいものも変わっていないという理解でいるんですけれども、この視点というか、ある意味目標みたいなものが達成できたのかどうなのか。で、達成できていないからまた同じものにしたということになるのか、そこはどうやって測っ

ていくのかなというのがちょっと気になっていて、今回いろんな数値を見せていただいて、これはこの三つの視点と、三つの視点がどれくらい達成できたのかという観点でいったら、この資料の数値というのはどういうふうに見ればいいのかというのが気になって、そういうことをずっと考えていたんです。

その上で、この資料で、いろんな資料のニーズですかね、目標がそれぞれ令和4年度の目標ということで立てられていて、自己評価があったりしてということなんですけれども、この目標というのは、この三つの視点というものとどれくらいリンクさせてそれぞれ立ていらっしゃるのかというのが、ちょっと見えにくかったんですね。その辺、何かお分かりになったら。

○企画運営係長 「運営状況報告書」の25ページを開いていただけますでしょうか。これは、今、A3で配りしている自己評価表の項目の最初の説明のページにあたります。そちらにある評価の10項目を見出しとしてA3の表を1枚ずつ作っております。「学びの場」という視点では、「資料の充実」「誰もが利用しやすい図書館に」という二つの評価項目について各館での取組と課題を出しています。

昨年新たな基本方針をつくるときには、この三つの視点については、協議会に諮ったときに、これは継続していくもので、その中の取組についてはアップデートしたものにしていきたいと思いますというご意見をいただいております。

こちらの4年度の「運営状況報告書」に、9年間のまとめということでこの10項目の評価項目についてどうだったかということ、まとめています。今年度の「運営状況報告書」には、前の基本方針の評価を載せる予定です。

10年間の三つの視点について、何ができて、どうだったかというまとめについても、今月中にお送りいたしますので、協議会で評価をお願いしたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。ひとまずは。

○会長 実際に今年度の目標を年度に決めるときに、どのくらい令和3年度までの実績を意識して、まあ、下げる方向で目標を立てるということは多分ないと思うんですね。それで、10年間やったところで、今回、10年前に立てた目標がどのくらい達成、もしくはどのくらい達成できなかったのかということ踏まえて、次の計画でこうしていきましょうというのを、また、もしくは次の評価のときに、この視点はずっとちょっと、ちょっとずつ上がっているけどまだまだ低いよねとか、そういう評価をする際には、前のときの数値が

どのくらい達成できたかというところが必要なのかな、なんていうのを、今ちょっとお話として聞いておりましたが、この水色のものに、去年やった評価はかなり、令和3年度ときの評価というのがあるって、そのときの評価が例えば今年度の数値でどのくらい改善されているのか、されていないのか。ちょっと状況が違う、令和3年度と4年度で違う部分もあるんですが、そういうところも見ていただくというような感じでしょうかね。今のお話だと、そういう形でちょっと評価してほしい。

それが、絶対的に、今度、絶対評価として今言った四つの視点がどのくらい達成できたのかということについては、そこは総合的な評価という形になるんでしょうかね。

○企画運営係長 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○企画運営係長 数字について、10年前のものと比べてみたのですが、コロナ禍の影響があったということで、結果的にはあまり変わっていないか、逆に言うと下がっているものもあるという状況です。

基本方針の成果として貸出しが倍増しましたというような形にはなっておりませんので、10年前と最終年度である4年度の数字だけを比べるのがよいのか、10年間の経年変化をお示ししたほうがいいのかについても考えているところです。

○会長 そちらは17日までの素案に——あ、今月……

○企画運営係長 そうですね。今月お送りするものに何とか間に合わせたいと思います。

○会長 はい。ちょっとそこを見ながら、改めて23日に委員の皆様にはいろいろご意見を頂きたいということですね。

○企画運営係長 そうですね。

○会長 はい。

ほかにございますでしょうか。

○企画運営係長 各館の取組で何かご質問があれば、館長がお答えしますので、どうぞ。

○会長 各館の取組で、例えば名称だけではちょっと何の取組か分かりませんというようなものがあれば……

○会長 ちょっとぱっと見て、これって何ですか、みたいなものがあれば、ちょっとお伺いできたらと思いますが。

どうぞ。

○委員 すみません。このA3の関連で、実は一つ一つの中身ではなく、もし、今日この

場でお時間が取れるかどうか分からないんですけど、何かお聞きできたらうれしいなと思っていましたのは、これ、基本的にやっぱり書いてある内容をざっと見ると、本当に定性的な、どうだったかということが基本的に書いてあるので、何かこれはこれですごい大事だなと思ったんですね。何かよく、こう、できるだけ定量的な評価とか、何かきちんと計画を立ててとかというのが世の中は多いですけど、必ずしもそれだけじゃなくていいなとは個人的には思っています。

ただ、一方でちょっと気になったのは、これを、これ自体を各館でどうやって作ったんだろう、みたいなこと。例えばどなたか責任者の方が1人で考えて、うなって、これを書いたのか作ったのか、あるいは何かメンバーの皆さんで、何かこの振り返りの会をやったりしながらで作ったのかとか。何かこの評価をどういう、各館でプロセスを取られたのかなというところ、実はそっちが大事かなと個人的には思いましたので、もしよろしければ、この場でも結構ですし、あるいは今度、評価の資料みたいなときに、各館ではこんな評価のプロセス、取組をやりました、みたいなことも教えていただけるといいのかなというふうに思いました。

○企画運営係長 そうですね。中央図書館の場合には、各係で係長を中心に相談して作っていったのですが、地域図書館の場合はどうだったでしょうか。

下井草図書館の館長、いかがですか。

○下井草図書館長 下井草図書館の館長です。

こちらのほうでは、原則、館長として全体の取組を把握しておりますので、一度、自分で作成はしますが、そこで館長補佐に、それぞれ資料担当であったり児童サービス担当であったりという者もおりますが、いま一度、もうちょっとここはアピールするところじゃないかであったり、またはこういった取組もあったよというのを教えてくれて、それで何回か作ってから、こういう形に落ち着いたというような取組をやっております。1人ではなくて、それぞれ担当のあります館長補佐と一緒に作成しております。

○委員 ありがとうございます。

○企画運営係長 では成田図書館の館長も、お答えください。

○成田図書館長 はい。成田図書館では毎月のように報告書というのを作成しております、そこから吸い上げて、私が1人で作成をしております。

○委員 ありがとうございます。

○企画運営係長 永福図書館ではどうですか。

○永福図書館長 永福図書館長です。

当館の場合、館長補佐と副責任者とおりまして、一同で会議という形で開きまして、昨年の目標に関して、一度立てたものに関してどういう結果だったのかという、お互いの意見を言い合い、出し合ひまして、それをトータル的に私の、館長のほうでまとめまして文章にしまして、それもまた責任者に全員回覧して、修正点なり追加点なりというのを付け加えをして、最終的には私のほうで校正して提出をするという形で行っております。

○委員 ありがとうございます。

○企画運営係長 じゃあ、宮前の館長はいかがですか。

○宮前図書館長 はい。宮前図書館ではやはり基本的に館長のほうで案を出して、責任者、担当者に確認して修正しているという形で作成しています。

○委員 ありがとうございます。

○企画運営係長 では、高円寺図書館の館長、お願いします。

○高円寺図書館長 はい。高円寺図書館では、基本的に全体的な流れを把握している、私、館長が基本の文章ですとかを作成します。その後、やはり各担当が行った事業の内容ですとか、私が把握し切れていない部分もありますので、そういったところは各担当に聞きながら文章を修正します。また全体的に、主査という係長級の立場の者もおりますので、そちらにまた全体の文を見てもらったりして、確認しながら作っています。

それからあと、図書館評価とは別に、区全体で係の目標という年間の目標を立てているんですね。それと整合を図りながら、今年度、図書館としてはどういう目標を果たしているのかとか、その目標についてどういう評価だったのか、成果があったのかということなども照らし合わせながら、この評価項目について作成しております。

○企画運営係長 以上、各グループから1館、それから直営のうち1館からご報告いたしました。提出されたものについては、中央図書館のほうで確認しまして、分かりにくいところなどについて、書き直しをお願いしております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにございますでしょうか。

ちょっと、委員長のほうから一つちょっとお聞きしたいなと思ったのが、A4の資料の8ページ、他機関との連携の今川図書館のほうで、毎年11月に善福寺公園で行われる野外アート展「トロールの森」と連携し様々なイベントを行ったとありますが、具体的にちょっ

と、様々なイベントの内容をちょっとご紹介いただけるとうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○今川図書館長 今川図書館の館長です。

「トロールの森」野外アート展、まずちょっとこちらを説明すると、もう20年ぐらいずっと地域で行われている、今、まさに11月23日までやっております。善福寺公園内とかがメインですね。ただ、西荻の駅ぐらいから、まちのあちこちにも作品がありまして、主に公園の中には、アートやら、あとインスタレーションですとか、本当に不思議な彫刻的なものだったり、陶器のものだったり、そこにそのまま、公園の草むらの中に置いてあるという、とても非日常的な、幻想的なアート展が20年間行われているんですね。

そこから、当今川図書館は、歩いて七、八分ぐらいですかね、に位置しているんですが、昨年から共同企画をさせていただいて、まずは作品を今川図書館でも、そのまちなかの、駅とかにあるのと同じように、今川図書館にも作品がありますということで参加させていただいたのが、この、畳2畳分ぐらい、壁にかけるタペストリーを、利用者さん、来館者の皆さんで、何というんですかね、糸じゃないんですけど、端切れを使って、みんなでちょっとずつ折って、大きなタペストリーを、共同作品を作るという。それをトロールの森の野外アート展の作品として提出するというのが一つと。

それとは別に、まずはトロールの森を知っていただくということで、20年前から歴史を知る主催の方に、3人、講師の方に来ていただいて、講演会を行いました、館内で。それが一つと。

あとは館内で、その20年間のアートの写真を飾らせていただいて、写真展を、書架の中にちょっとずつ置いて、図書館を1周すると全部の作品が見れるという形で写真展を行う。それから、利用者の方にも、実際に共同作品、タペストリー以外にもアートを作ってもらおうということで、体験型の工作会を大人向けと子ども向けに行いまして、大人から子どもまで参加できるのが——あのインディアンの。ドリームキャッチャー作品、工作会を講師の方に来ていただいて作っていただくのと、あともう一つはワイン箱、普通のワインを入れている木箱に絵を描いて、子どもに一人一つ自分専用の本棚を作ってもらおうという、ワイン箱を使って本棚を作るという工作会も行ったり、そういう感じで11月の野外アート展の会期に合わせて、いろんな1日の工作会だったり、年内ずっと写真展は行いました。あとは講演会と共同作品の作成。

共同作品、出来上がったタペストリーは、今も2階の多目的室に展示していますので、

いらした方はどなたでもご覧いただけますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

今年の作品は、大きな絵本をみんなで作るという、ビッグブック制作に取り組んでおりまして、絵を描くのではなくコラージュ作品を、1人何枚でも貼っていただくという形で、みんなで大きな絵本を作るというのをまさに現在やっておりますので、ご来館の際はぜひ1枚貼っていただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

○会長 はい。ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○副会長 すみません。ちょっと細かいところで恐縮ですが、今見ているA3の資料の10ページ目、10枚目の広報・情報発信のところ、下井草図書館でSNSによる情報発信の検討とか計画というところが取組結果に書いてあるんですけども、これをもう少し具体的に、どのようなことを検討されて実際になさったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○下井草図書館長 下井草図書館の館長です。

こちらについては、今、既に先行している館がございまして、高井戸図書館、宮前図書館、そして南荻窪図書館が始まっております。X、旧ツイッターのほうを継いでおります。こちらもそれを参考にして準備を進めているところですが、まだ開設ではなく、今、開設に向けて着々と、内部のほうで担当者と共に、どういった内容にするかというような企画もまとめているところでございます。

目標としては、やはり早めに、年内に、また今年度中に開設できればなというようなスケジュールをまたちょっと計画しているところでございます。その間ですが、今川図書館のほうで、たしかインスタグラムで開始しておりますので、それも参考にしつつ、ちょっと、今後、今、計画しております。

○副会長 ありがとうございます。

あともう一点、また全然違うところで申し訳ないんですが、今度は資料3の利用者の満足調査のところ、資料3の項目別の回答割合のところ、先ほど話題に上がっていましたが、借りたい本のところが数字が低く出てしまっているという話なんですけど、ちょっと阿佐谷図書館がかなり下がっているように見えまして、これが、前年度すごく高く出ていて、その結果として今年がすごく下がっているように見えるのかなというふうに勝手に想像したんですけども、何か原因というか、去年何かやってしまったというか、という

ようなことがあれば教えていただけますと幸いです。

○阿佐谷図書館長 阿佐谷図書館の館長です。

前年度1月から3月までエレベーターの取替え工事がありまして、そのために2か月間休館しました。このためによって休館中利用ができなかったのと、この休館に対するこのエレベーター工事が実は1年間延期されたこともありまして、国土交通省の基準にのっとった——建ててから30年以内に建て替えるというエレベーターの基準が、国の基準があるんですね。これがぎりぎりの最後で実施したこともありまして、入札が1年延長されたこともあって、休館の告知などがぎりぎりになってしまい、休館になることがうまく利用者の皆さんに伝え切れなかったというところもあったり、来ただけど実際休館していた。

さらに、普段だと、エレベーターの建て替えて2か月ぐらい休館するんですが、一般の利用者からだと、2か月も図書館が利用できないということに対する不満というところで、図書館まで来たんですが、書架までの立入りができないので、借りたい本が借りられないというお声がありまして、阿佐谷図書館では工事業者さんとお話しさせていただきまして、窓口のみの利用を何とかさせていただけないかという交渉をしまして、工事期間中も、ドリルの音など、掘削の音などがある中でも、窓口のみの利用は続けてはきましたが、やはり予約の取り寄せをしたものの提供という形で、書架に立ち入って、また館内の閲覧席を使用した、書架を使った借りたい本を選ぶという利用は2か月間停止したことに対してのこの数字かなと思われまます。これが今年の3月まで休館したことになります。

また今年も、先月まで、また今度はLED化工事で1か月半休館しましたので、来年度も恐らく休館に対して数字が減っていくのかなと思われまます。3年連続でこの大規模改修工事の計画が営繕課のほうから入ってきていまして、それによって私どものほうで調整しつつ、窓口は継続しているんですが、やっぱり書架への立入りができなかったというところが大きな数字だと思われまますので、ご承知おきいただければと思われまます。

○副会長 どうもありがとうございました。

○会長 はい。それでは、具体的な評価は、繰り返しお知らせしますが、次回23日、12月23日のほうの評価委員会で、またぜひご意見等を寄せていただいたり、今度は具体的にこういう数値についての理由とか背景とかもご意見を伺いたしたいと思いますので、本日はここまでとさせていただきます。

それでは、続きまして、議題の(2)「子ども読書活動推進計画」改定について、ご説明をよろしくお願ひいたします。

○企画運営係長 はい。企画運営係長から説明させていただきます。杉並区子ども読書活動推進計画は、令和4年度から6年度の3年間の計画となっております。杉並区では最初に策定しましたのが平成15年で、既にこれが第6次ということで、ほかの自治体よりも改定の回数が多くなっております。3年間という短い期間であること、途中で区の計画が変わったときに、それに合わせてまた計画年度を変えることがあるためです。

今回は、杉並区総合計画、実行計画を1年早く改定することになり、教育ビジョン推進計画という教育委員会の推進計画についても、同じく1年前倒しで、現在、改定作業を進めています。

子ども読書活動推進計画が、区の総合計画、実行計画、教育委員会の計画に基づくものでありますので、計画の年度をそろえるということが改定の理由です。11月の教育委員会で改定方針が決定いたしましたのでお知らせいたします。

改定に当たりましては、今、改定作業を進めております区の計画で新しく加わった項目、廃止した項目を踏まえて、関係する各課で内容をもう一度確認して修正していきます。

子ども読書活動推進計画につきましては、庁内で関係する課、教育委員会だけではなく、保育課であるとか保健センターであるとか、そういったいろいろな課が子ども読書に関わっておりますので、各担当が集まる連絡会があります。そちらを作業部会として下案をつくります。その後、関係各課の管理職で構成された改定検討委員会に諮りまして、その上でパブリックコメントということで区民の皆様のご意見を伺って、改定となります。

今後の流れとしましては、今見直し作業を行っておりますので、次の1月の協議会のときに、改定の案を皆様に見ていただきまして、ご意見を頂きます。その内容をまた反映して修正していくということを考えております。先ほど申しましたように、まだ2年目で、始まったばかりの事業もありますので、基本的には継続していくものが中心になります。学校教育では、デジタル化が進んだというような状況の変化もあったかと思っておりますので、その辺りを踏まえて、改定を進めてまいります。

子ども読書活動推進計画の改定につきましては以上です。

○会長 はい。まだ今日は具体的な指示はないんですが、区のほうの方針の変更によって、子ども読書推進計画については現在改定作業中ということで、次回、原案が示されて、改めて委員の皆様にご意見を伺うという流れになっていますという、スケジュールの相談、ご報告を頂きましたが、こちらについて委員の皆様から何かございますでしょうか。

○企画運営係長 次にお示しするときには、ここを変えましたというところをお示ししま

すので、現計画をご覧いただけるといいかなと思います。ホームページにも載せておりますが、冊子のほうが見やすいので、必要でしたら今日お渡しすることもできますので、お声をかけていただければと思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。委員、どうぞ。

○委員 すみません。改定されるということなのですが、ざっくりと、ポイントでいいので、こういうところを変えようというようなことがあれば、簡単に伺いたいと思います。

○企画運営係長 はい。基本的には、逆に言うと変わらないというふうに考えていただいてよろしいかと思います。あまり、結局これ、コロナ前につくったものじゃなくて、もうそういった状況でいろいろ変わってきて3年度に改定作業をしておりますので、そんなに、まあ、変わってはいるけれども特に、変えるというのも文言の修正というような変え方になるかなと思います。あと、ちょっとこの2年間やってみて、いや、ここはこういうやり方のほうがいいんじゃないかといった取組の内容についての変更があるかなと思っています。

あとは、ちょっとこちらに振り返りということがありますので、新しい計画にはこの4年、5年の取組の簡単な成果といったものも載せますので、ちょっとそちらも見ていただいてということになろうかと思っています。

さらに目標とか指標、その辺りについても、ちょっといろいろと、どの数値を取るかとかというところで、今のところは未読者率、本を読まなかった子どもの数ということで出しているんですけども、その取り方、取る方法が、区の学力調査の意識調査を使っていたんですけども、そういった、学校で行っている調査が、いろいろ、今、国の調査、都の調査、区の調査が項目が変わってきたりしておりますので、ちょっとどういった指標がよいのかということと、未読者率については変えないと思うんですけども、どの数字をもって杉並の指標とするかといったところも、ちょっと、今回はどっちかというところの検討が中心になるかなというふうに考えております。

○会長 はい。今のは、こちらのこの協議会からの意見というのは、かなり子ども読書推進計画には反映されると思っていいんですか。例えば、新しいこういう内容を入れてほしいみたいな提案が入った場合にはどうなりますか。入れていただける。

○企画運営係長 パブリックコメントも行いますので、そこで区民の方からご質問が出ることも考えられますし、修正等は可能かと思えます。とはいえ3年間の計画になりますの

で、どの程度できるかというところもあって、あまり大きな内容のものだと入れにくいところもあります。

この計画をお読みになって何かありましたら、早めにメールなどでお知らせいただければ、反映できるところは反映したいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 はい。ありがとうございます。これは次回、これ、原案を入れていただいて、それで、そこでまたご意見をということになりますね。

○企画運営係主査 そうですね。子ども読書活動推進計画のパブリックコメントは、多分年度末から年明け、3月、4月ぐらいに、スケジュール的になるのかなと思っております。

こちらの、今、案も、次の第3回協議会のほうでお示しというふうには今言っていますが、その当日にばんとお渡しするわけではなくて、事前には送付ができて、見ていただいた上でここにご意見をもらうというタイミングを取りたいなどは思っております。

○会長 はい。よろしくお願いいたします。

では、子ども読書推進計画については、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。それでは、次の議題です。それでは、続きまして、今後の日程について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○管理係長 はい。事務局からは、日程の確認ということで、前回の第1回の協議会でもご説明させていただいたんですけども、改めて今後の日程をお伝えしたいと思います。

次第のほうに記載していますとおり、次回が12月23日の土曜日午後2時から、この同じホールで、これは図書館協議会の部会という形になります。内容は図書館サービス評価について行います。

それから、協議会としては、明けて来年の1月27日の土曜日、これが同じようにまた午後2時からこちらのホールでやりますが、今話題に出ていた第3回の協議会ということになりますので、また日程が近づきましたらば、改めまして事務局からメールを送らせていただきますので、ご出席のご予定を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 はい。こちらについては、後ほどまた、出欠のメールについては委員の皆様にお願いますので、よろしければ今のうちにちょっとスケジュールを空けておいて、この日にやりますということをご確認いただければと思います。

その他について、皆様のほうから何かご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○会長 何か事務局のほうから、その他で何かございますか。大丈夫でしょうか。

何か、それ以外でも、まだもう少し時間がありますので、皆様のほうから何かご意見、ご質問等がございましたら、頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 なければ。

○会長 よろしければ、どうぞ。

○委員 すみません、何度も。

先ほど資料の説明の中で、コロナとかもあって数値が落ち込んだりして、また元に戻ったりということで、という話の中で、あまり出したくないようなみたいな、そういう数値もありそうな話だったんですけども、そういうものもひっくるめて全部出していただいて、評価にしたほうがいいんだろうなど。みんなオープンにさせていただいて、それを、区民も含めて、じゃあどうしたらいいだろうねと。コロナだったことはみんな分かっているから、そこはそれとして、どうしようかねというふうに議論できるのがいいんだろうと思うので、その数値も区民の財産ですので、そういうふうをお願いしたいなというふうに思いましたということと。

あと資料2のほうで、ちょっとたくさん発言し過ぎていたのでさっきは控えたんですが、阿佐谷の、何か借りたい本が少なくてという話がちょっと出てはいましたが、逆に資料2の資料の充実という一番最初のところで、阿佐ヶ谷文士に関する資料の充実を図るというようなこともあったりして、テーマを決めて資料の収集をするというような、そういうエッジの効いた取組というんですかね、何かそういうのはいいんじゃないかなというふうに思いまして、日頃から各図書館の皆さんが現場で頑張っていらっしゃるんだなというのがすごい伝わってくる記載かなというふうに思ったんですけども。

資料3の借りたい本の数値がちょっと下がっている館もあるとは思いますが、それと別に、テーマを決めて、ここはちょっと重点的にやっているよみたいなものがあつたりすると、やっぱり、地域の館って、そんなにたくさん資料をそろえられないじゃないですか。借りたい本がそんなに必ずあるはずがないと思うんですよ。そういう中で、これについてはこの館が強いよみたいなものがあつたりすると、それを見たくて来る人が増えるのかなという気もするので、こういう何か阿佐谷の取組っていいんじゃないかなとちょっと思いましたので、いつもお疲れさまですということと言及させていただきました。

○企画運営係長 数値については、当然ながらお出しします。10年間、いろいろな成果は

出ているのですが、貸出しが伸びましたとか、登録率が上がりましたというような目に見える結果がでないことにはみたいなふうにはならないなというふうな、ちょっと残念な気持ちになりました。全国的に、図書館の利用が減っているという傾向もあります。逆に、コロナ禍でどこにも出かけられなくなって本を読む人が増えるというようなことがあり、やはりコロナ禍は図書館にとっても大きな出来事だったかなというふうに思っております。10年は長いけれども、意外とそんなに劇的に変わるものでもないというような印象も持っております。

それから、資料につきましては、なるべく多くの種類の本を買おうということで、各館で図書館の分類ごとに分野を決めて、分担収集を行っています。それ以外に、図書館は課題解決型の図書館を目指し、地域の課題に寄り添って資料を提供していくということで、例えば子育てとか、介護、環境といったテーマを決めて、本を収集してコーナーを作って展示をしています。それが、特徴の一つと言えるかと思います。

阿佐ヶ谷文士村については中央図書館でも収集しておりますが、阿佐谷図書館はその地域ということでコーナーを作っております。目を引くような展示があると、借りるきっかけになることもありますので、引き続き進めていきたいと考えております。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 質問というか、図書館評価なんですけれども、広報・情報発信のところで、中央図書館はホームページを作っておりますが、ほかのところは図書館だよりの感じのものを作っていらっしゃいますよね。これの評価表なんですけれども、ホームページのことと、いわゆる図書館だよりのところと、別にしたほうがいいのではないかと。各館はホームページは作っていませんよね。各館の情報は中央図書館に寄せて、中央図書館が載せるようにしていますよね。各館独自のもの、独自のホームページは……

○企画運営係長 ないです。

○委員 ないですよ。

で、各館は、子ども向けやらヤングアダルト向けやら図書館のだよりを作っていて、多分そのことの評価を書いてあると思うんですけれども、ホームページ独自の評価というのはちょっと別なんじゃないかなという感じが、中央図書館のホームページの評価に関してはちょっと別なような気がします。

あと、すみません、もう一つなんですけど、図書館評価表の中で西荻図書館が書いていらっしゃる「見計らい図書の購入方法が変わり」というふうになっているんですが、これ

はどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○企画運営係主査 ありがとうございます。まずホームページなんですけれども、確かに中央図書館にホームページでと書いてありますが、区全体のホームページのことを中央図書館だけで評価するというのは、私たちのほうでも混乱していたかなと思いますので、評価の中では整理して、別のものとして取り扱いたいと思います。

見計らいの件なんですけれども、資料相談の担当の係長のほうからご説明します。

○資料相談係長 資料相談係長です。

形態が変わりというのは、見計らい、そもそも本を購入するときに、本の実際のものを見て選書をするのと、あとはパンフレットとかで選書をするようにしています。今、杉並区の図書館では、見計らいの本を実際に見て購入することもあるんですけれども、それは書店組合という杉並区の書店の組合を通して、見計らい本を見て選書しています。

これは書店組合の会社のやり方なんですけれども、日販とトーハンという大きな会社がありますが、そこが変わってしまって、今まで実際に中央図書館のほうに見計らいに来ていたんですけれども、それがこの注文の仕方が少し変わったということです。なので、変わった段階で少しこのやり方が、まあ、複雑になったわけじゃないんですけれども、やり方が変わってしまって、買いたい本がそのときに、そのとき一時的には購入できないものもあったということだと思います。なので、それももう3年目に入りましたので、形式としては定着してきていますので、購入できない本が増えているとか、そんなことではないと認識しています。

よろしいでしょうか。

○企画運営係長 これは表に出るもので、いろんな方が読むものですので、まず皆様にも分かりにくいところを直していきたいと思います。今回、皆様に作成していただく評価表に質問事項という欄がありますが、そこにはここが分からないというようなことを書いていただくと、文言の修正や説明をつけるようなことをしますので、ぜひお願いします。

○委員 はい。では、基本的なところで、蔵書は全部中央図書館が購入して各館に——えっ。ごめんなさい。蔵書の費用は中央図書館が負担をしている。失礼いたしました。ということは、各館で注文して、その費用を中央図書館。で、そのためのいわゆるバランス、例えばベストセラーの本がたくさん各館に入るとか、それとか杉並区の図書館というのは全館で1冊的なところが今ありますよね。複数、複本を入れないとかというようなところ

がありますよね。そのバランスというのはどうやって取っているのでしょうか。

○資料相談係長 はい。まずお金のことなんですけれども、資料費は、先ほどもちょっと話が出ましたが、杉並区のほうで全部持っています。ただ、選書は各館でやります。なので、中央図書館で買うべき本、あと地域館で買うべき本というのは、それぞれの館で選書をして購入しているということになります。

複本の話ですけれども、これは、ベストセラーの本については、当然読みたい方がたくさんいますので、複本を持ちます。持たないわけではありませんで、各館で1冊ずつ持っているものもあります。それは複本ですよ。なので、利用者がどのくらいいて、その本がどのくらい需要があるかということで、購入冊数のほうについては、なるべくお待たせをしないように考えながら、複本を持つべきものは持っているということになります。ただ、限りはある財源ですので、すごく予約がたくさん入る本であっても、それを無限に買うわけにはいきませんので、その中で、どのくらいお待たせするかということを考えながら複本を持つということです。なので、冊数的には調整しながら購入しているところで。全体で見ているということです。

○会長 はい。ちょっと今の質問に関連してなんですけど、大体、館ごとの予算比率みたいなのは、例えば地域住民の人口ごとに何%、全体の区の予算を最初分けるときに、何かそういう割合の指標みたいなものってあるんですか。それとも、もう完全に選書で上がってきたものを中央図書館で検討して、大体いいだろうみたいな感じで分けてとか、その辺りって、何か目安みたいなのはあるんですかね。

○資料相談係長 はい。全体の予算の中で、中央図書館と、地域館は、一律になります。

○会長 一律。

○資料相談係長 なので、これだけ要求があったからどんどん買っていくということではなくて、資料費全体の中で中央図書館の割合がこれだけ今年度は予算をつけますということと、あとは地域館については一律、一応予算としては同じ額で配付しているということになります。

○会長 はい。委員のほうで、よろしいでしょうか。

これ、いろいろな考え方がありまして、複本の考え方も、最大上限を決めているとか、どんなにリクエストがあっても何十冊までとか決めていているところもあるし、それは収集方針とかで最大数を決めたり、逆に幾らでも買いますよという、特に上限を決めていないという図書館も、今はもう多分あんまりないとは思いますが、昔はそういう図書館もあ

りましたので、またそこは、それこそ本当に住民の方の考え方と、もちろん書店さんのほうがやはり今すごく問題になっていますので、そういうところとの考え方のすり合わせの中で、最終的には落としどころを決めていくという形にはなると思います。

ほかに。

どうぞ、委員。

○委員 分担収集分野についてお伺いしたいんですけども、これは一般の利用者が、分担収集分野、どこの図書館がどこに強いというのを知ることにはできるんでしょうか。

○資料相談係長 図書館要覧の24ページになるのですが、こちらの下段のほうに分担収集の欄がありまして、中央図書館、担当図書、郷土資料、行政資料という分野で、各館で分かれています。よろしいでしょうか。

○委員 はい。大丈夫です。これは、一般利用者が例えば、じゃあ、自分はちょっと歴史について本格的に腰を据えて勉強したいから、じゃあ、例えば西荻に今日は行って1日勉強しようかなとか、そういうようなニーズがもしあったときに、知ることができるのかなということです。取り寄せはもちろんできると思うんですけども、オンサイトで勉強したいぞとか、そういったときには、何か。

○資料相談係長 図書館の中での収集方針の中で決めているものなので、これを例えば各館に、分担収集はこれですよという形でポスターとかが貼ってあるわけではないので、知るとすれば、この要覧というのは図書館資料で各館でそろえていますので、そちらの中で見ていただくくらいです。

○委員 じゃあ、もし利用者の方が、これについてちょっと集中的に勉強したいんだけどこの図書館がいいのかな、みたいな質問が仮にあったとしたら、それは答えるんですか。

○資料相談係長 この資料がということ、この分野でということになると……

○委員 そうですね。

○資料相談係長 資料を検索して、どこに、杉並区の図書館の全体の資料としてどういうものを持っているかというのは、当然、図書館システムの検索ができますので、そこにある本を取り寄せてご覧いただくとか、お近くの図書館であればそちらのほうに行ってくださいとか、そういう方法になりますかね。

○委員 うん。なので、そういう意味で言うと、例えば居場所として自分が行って、ブラウジングしながら自由に、手当たり次第という言い方は、なので、ちょっと気になる本を取って勉強したいようなときに、何かこの分野だったらここが強いから行こうとか、ちょ

っと自転車に乗るとかバスに乗るとか、そういうこともあるのかなとちょっと想像しているので、そういうときに教えてもらう必要があるのかなということ。そこが、例えば、だから、大きな図書館であれば、例えば神奈川県みたいな、科学技術ならここですみたいな、そういう分け方もあると思うんですが、そうではないとしても、分担収集をしているということなので、何か重点項目があって、それを知る機会があるのかなという質問です。

○資料相談係長 内部の中でこういうふうの方針を決めて収集しているものになりますので、質問の答えとしては、広報という形では、ないです。ただ、先ほども言ったように、こういう分野の本が必要ですよというふうに言われれば、それはレファレンスもやっていますので、各館でレファレンスをやっていますので、先ほども言ったように、やっぱり取り寄せながらその資料をご覧くださいという形になりますでしょうかね。

○委員 はい。

○企画運営係長 分担収集では、各館で購入した後に最終的に保存を中央図書館でしています。各館でその分野だけ大きなスペースを取っているかということ、それほどでもないの、その館の蔵書の特徴になっているとも言いきれないような状況です。

○委員 なるほど。

○企画運営係長 逆に、課題解決型サービスでのテーマの場合とはさっき申しましたけれども、例えばそういうところであると、逆に特設の棚がありますので、特徴になるかと思えます。ただ、分担収集について、確かに今ホームページにも掲載しておりませんが、利用案内のようなページのところに分担収集についてお示しすることは、可能かなとは思っています。

○委員 だから、むしろ蔵書を満遍なくするために分担して集めていますよというような理解のほうがいいということですね。

○企画運営係長 そうですね。特徴をつけるための分担収集ではないという考えで行っています。分担収集の分野を使って、例えば環境が分担収集分野なので課題解決型サービスのコーナーとして環境の棚を作っています。分担収集の分野にはあまり出版点数の多くないものも含まれていますので、特徴がうまく出ないこともあるかと考えています。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。今後また、今度本当に分担収集が進んで資料の特徴が出てきたら、ぜひPRもしていただきたいですし、あえて方針として特徴をつけ、どこでも同じような本が借りられるというのは一つの価値観ではあるので、どちらを目指すかにもよるんですが、もし

時間が進んで、この非常にここは何か文学がすごく充実してきたよみたいなことがあったら、ぜひPRをしていただきたいなと思ってはいます。

あと、先ほどちょっと話したんですが、阿佐谷みたいに各地域館での特徴ある資料というのを、その地域の、その地域館の地域の資料というのは、一つの地域資料の考え方として、もちろんこの名前だと郷土資料という形で中央にまとめるような形にはなっていますが、最終的な保存はそこでもいいんですが、例えば阿佐ヶ谷の文士の資料は阿佐谷図書館にあったほうが逆にいいというものもありますので、地域資料についてはちょっともうちょっと分散してもいいのかな、なんていう。各地域館の特色として、各地域の特色のある資料というのはあってもいいのかな、なんていうのを、先ほどのご意見もあって、ちょっと思いました。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 ありがとうございます。子ども読書活動推進計画についてお聞きしたいんですけども、ちょっとここでお聞きすることなのか分からないのですが、この間、小学生にお話を聞く機会がありまして、図書館について、図書室についてどう思うと聞きましたら、とにかく本は好きだと。ただ、5、6年生だったんですけども、図書の授業がすごく少ないと。何か1学期、2学期、これまでに何回かしかなかったという話がありまして、そういうのって決まりとかは特にないんですか。

○企画運営係長 学校では図書という科目はなくて、国語科の中で、今日は本を読みましようということで、学校図書館に連れていくということであるとか、例えば理科とかほかの科目でも、これについて調べましよう、学校図書館で授業をしましようというときに連れていくことになります。特に低学年などは、毎週、国語科の時間に学校図書館に行って、本を返して、1冊借りて、学校司書が本の紹介などをして、本を読んで帰るといような授業をしています。高学年になると、授業時間が足りないということで、先生たちが学校図書館に連れていくということができないとのことです。

ただ、杉並区は小中学校に1人ずつ学校司書がおりますので、学校図書館を使って授業をするということ、また、タブレット端末も併せて使っていくということで、区内全校で取り組んでいます。特に小学校高学年、中学校になってくると、授業で連れていく、特に読書のために連れていく時間が割けなくなっているとのことです。先生が連れていきたくないというよりも。

学校司書が常駐していますので、休み時間に行って借りることはできますので、高学年になると、自主的に学校図書館に行くということかもしれません。

○委員 はい。ただ、皆さん、お受験とか、お忙しいらしくて、1冊読み切るというのがなかなか日常生活で難しいということで、普通の授業のスピードが上がってでも図書の時間が欲しいというご意見もありましたので、その辺をお伝えしたく思いました。

また、今、放課後居場所事業といって、学校に残っている子が低学年はとて多いんですね。土曜日朝から晩まで、休みの日も朝から晩までいたりするんですが、図書館は開いているわけではないところが多いんじゃないかと思うんですね。たまに読み聞かせとかで伺いますと、物すごい食いつきがあります。図書館をちょっと開けてもらったりすると、物すごくみんな飢えているんですね。お家では行かないのと聞くと、忙しいからと言われてしまうので、そういう活用も図書館にはあるのかなとか。

あと、すみません、学校のことばかりで申し訳ないんですけども、今、教室にいられない子とかがいるので、そういう場としても開けるような方向でもいいんじゃないかなと思いました。

○企画運営係長 学校司書は全校に配置されていますが、非常勤職員ですので、1日6時間勤務になっております。小学校の場合には朝からいて、3時頃までいて、放課後は学校図書館を閉めることとなります。中学校につきましては、10時頃から来て5時ぐらいまで勤務しておりますので、放課後に本を借りることができます。あと、夏季休業中、夏休み期間中も勤務になっておりますので、例えばプール指導の日に貸出しをしたりしています。教室に通えない子どもたちについても、学校司書は指導をすることができませんので、もし学校図書館にいるとしても、担任の先生方がきちっと指導してそこにいるということで、付添いの見守りの方がついてような状況になるかなと思っています。

○委員 すみません、場違いなお話をしまして。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 学校図書館支援担当です。今いろいろお話があったこと、状況がよく分かっているんですけども、学校図書館の利用については、やはり読書だけというわけにはなかなかいかず、新しい指導の方向として、学校図書館をもっと授業で活用しろというのは文部科学省のほうからも下りてきていて、いわゆる資料を使って、タブレットと図書資料を使って、学習の場として使おうという方針がとても強いんですね。

で、低学年の子どもたちはいいんですけど、やはり高校に入ってから、自分で資料を使

って調べていくことが自分でできる。それから、高校から出て社会に出たときに、公立の図書館を、やはり十進分類法の下で自分で活用していく力をつけていかないといけないんだという、その一番到達点のところでやっていくということで、だんだんだんだん下りてきて、授業の中で社会で使えるところとか、それから、できれば教科横断で学習に使えるところという、図書館活用というのはすごく広がりを見せつつあるというか、なかなか低学年は行かないんですけれども。

そうすると、居場所として子どもたちが、まあ、いてもいいんですけど、でも、もうそこにどんどん授業が入ってくると、そこはもう教室の空間になっちゃうんですね。だからその辺の、もうここは授業が入っているとその子を置いておくわけにいかないとか、実際に難しいところがあるので、なかなか、いろんなニーズがあるのは分かっているんですけども、ただ、私たちはやっぱりメインでいくと、もちろん子どもたちに読書もしてもらいたいし、本で楽しい世界を味わってほしいんですけど、彼らに学校図書館、それから社会人として公共図書館を使いこなしていく力をつけていくという、情報活用能力もつけていかなきゃいけないという部分があるので、いろんな側面から学校図書館の場を使っていけるといいかなと思います。

以上です。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 また、子ども読書推進計画には、こういう目標というのが必ずありますので、そちらでも言っていただいてもいいですし、またパブリックコメントのほう、この子ども読書推進計画、3年間の後、今度、各年度ごとに各学校とかでの実行計画みたいなのが出ますので、そちらのほうにもぜひご意見を上げていただいて、またぜひ、そのとおりにいかどうかはちょっと分からないんですが、ぜひそういうプロセスにもなっておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

お時間もいろいろ過ぎていましたが、よろしいですか。何かお一言、どうぞ。

○委員 図書館評価表に関わることだと思うんですけど、各図書館さん、条件が違うはずですが。場所はもちろん違いますし、スペースも違います。その説明が多分図書館要覧に書かれているかと思うんですが、これを拝見すると、どの図書館も「住宅街にあります」と書かれており、まあ、それはそうでしょと思うんですね。この説明を読むためには、杉並区というものを知っているという前提を読者に強いられているようで、いや、そうは言われても、西荻の住宅地ってどんなところだろう、どんな来館者数があるんだろう。そう

いう説明があると、こういう人が多いからこそ、こういう目標を立てましたというところにつながって、それはすてきと思うきっかけにもなりますし、先ほどちらっとお話があった、その図書館にわざわざ行ってみようと思われ方から行くきっかけにもなると思うので、ちょっと検討していただきたいなと思いました。

○会長 はい。また、ぜひ資料、これから素案を事務局のほうで出させていただきますので、書き方として、前提の説明として、また加えていただければと思います。

もうお一方、何かございますか。一言、何かございますか。

○委員 じゃあ。今の話に少し重なるかと思うんですけど、その素案を頂くときに、ちょっと先ほど阿佐谷図書館でエレベーターが使えなくなった時期があるとか、そういうのをちょっと、一覧じゃないんですけど、あると、私、数字を読み込むのが苦手なので、何か、ここの数字はこういうわけでこうだったというのが一つ欲しいなと思ったのと。何だっけ。

○会長 恐らく素案の中にはそれぞれの数字の事情の評価もあります。

○委員 ありますか。ありがとうございます。

○会長 それを受けた上で、それが妥当なのかどうなのか、その説明、書いてあることがいいのか悪いのかというのを住民の目線で、ぜひ次の会では厳しく評価していただければと思います。本当にそうなんですかというお話が、多分もしかしたら出てくるかもしれません。

どうぞ。

○企画運営係主査 素案の中では、文章で説明はさせていただくようにいたします。それで分かりにくければ、分からないということを返していただければ、また書き直します。

○委員 はい、分かりました。

あと一つ、感想になっちゃうんですけど、さっき分担収集のところ、いや、公表するほど分かれていない、全体的にバランスを取るためにやっているというのはよく分かって、あ、そういうことかと思ったんですけど、もしこれから、例えば、何だろうな、阿佐谷とか高円寺のちょっと面白い文化があるところは、そういった本を取り寄せるとかがあって、あと、やっぱりちょっと、人のサービスというか、そういうのに詳しい司書さんがいたりすると、すごく難しいことだと思うんですけど、アピールにもなって、人が来やすいんじゃないかなとか、ちょっとそれもアピールの一つとして、こんな何か名物、何でも、この件については何でも知っている人がいるよみたいなのがあって面白いなと、ちょっと思いました。すごく難しいと思いますけど。ありがとうございました。

○会長 はい。ご意見をありがとうございました。私も、先ほどそれぞれの地域で特色のある資料を、委員のおっしゃっていた阿佐ヶ谷の文士というのも、せっかくそれぞれの地域性みたいなのも少し出してもいいのかな、なんて思っています。

それでは、本日の予定時間近くになりましたので、本日の議題は以上とさせていただきます。と思います。

事務局から何か連絡事項、その他、ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

それでは、大変長時間、活発なご意見を頂きまして、私、委員長として非常に助かっています。意見が出なくて、ひたすら委員長がしゃべるときが一番つらいので、皆様のご協力があつて、ありがとうございます。

それでは、令和5年度第2回の図書館協議会、以上で終了とさせていただきます。議事進行にご協力ありがとうございました。委員の皆様には、これから審査と資料についてまたご検討、ご確認いただくという作業を頂きますので、非常にお手数をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。